

商工観光労働企業委員会 資料

(1) 合い議案件の審査

- ・第19号議案 大分県使用料及び手数料条例の一部改正について（本委員会関係部分）・・・2

(2) 付託案件の審査

- ・第1号議案 令和8年度大分県一般会計予算（本委員会関係部分）・・・3
- ・第5号議案 令和8年度大分県中小企業設備導入資金特別会計予算・・・16
- ・第31号議案 大分県新型コロナウイルス感染症対応中小企業事業資金調達支援基金条例の廃止について・・・18
- ・第32号議案 大分県立別府コンベンションセンターの設置及び管理に関する条例の一部改正について・・・19

(3) 諸般の報告

- ①おおいた産業活力創造戦略2026の策定（案）について・・・20
- ②大分県宿泊税について・・・21
- ③観光誘致の状況について・・・23

令和8年3月18日 商工観光労働部

第19号議案 大分県使用料及び手数料条例の一部改正について

工業振興課
産業人材政策課

1. 改正の背景

- ・使用料及び手数料は特定のサービスを受ける者がその受益に応じて負担すべきもの（受益者負担の原則）
- ・昨今の人件費・物価上昇に伴い、サービス提供に必要な経費は増加傾向であることから、全使用料・手数料を対象に一斉検証を実施

2. 検証の内容と結果

- ・施設の維持管理費や事務に要する経費について、人件費や物価の上昇に伴う増加経費等を試算（国の標準令等に準拠するものを除く※）
※ 県立高校の授業料や入学料等を含む

→試算の結果、現行単価を上回るもののうち、九州各県で統一単価を設定している手数料 ※を除いた、411件を増改定する。
※ 教育職員免許状関係

併せて、障がい者や母子・父子家庭の者などの福祉施設利用料は無料とするなど一定の配慮も行う。

- ・単価の伸び率(平均値) 使用料+6.7%、手数料+7.2% { 人件費+9.3% (R3→7)、消費者物価指数+6.9% (R3→6) }
※平均伸び率は人件費や物価、光熱水費の伸びと同等 { 光熱水費+5.5% (R3→6) }

- ・施行日 令和8年4月1日（県HPや施設窓口にて、県民向けに周知を実施中）

3. 主な改正内容（商工観光労働部関係）

影響額（商工観光労働部関係分） 434千円

区分				単位	単価（円）		改定額（円）	改定率	影響額（千円）	備考
					改定前	改定後				
使用料									45	
	大分職業訓練センター	201研修室		時間	310	330	20	6.5%	-	
		視聴覚室		時間	420	430	10	2.4%	-	
		実習室		時間	630	660	30	4.8%	-	
手数料									302	
	産業科学関係事務	分析試験加工手数料	しょうゆJAS格付用検査	成分	1,200	1,300	100	8.3%	-	
			スモールツールの精度測定	件	1,450	1,550	100	6.9%	-	
			三次元測定機による測定	件	3,600	3,800	200	5.5%	-	
									87	
	計量関係事務	装置検査手数料	装置検査手数料	個	700	740	40	5.7%	-	
検定手数料		タクシーメーター	個	550	590	40	7.3%	-		

第1号議案 令和8年度大分県一般会計予算（本委員会関係部分）

令和8年度商工観光労働部・労働委員会予算概要（P18抜粋）

（款）商工費		（項）中小企業費			（単位 千円）		目	中小企業振興費
事業名	令和8年度 当初予算額	左の財源内訳			（一般財源） 令和7年度 当初予算額		事業概要	
		国庫支出金	その他	一般財源				
小規模事業支援事業費	1,492,171	42,981	繰入金 8	1,449,182	(1,409,913) 1,471,890		◎ 小規模事業支援事業費補助 1,489,058 小規模事業者（従業員数が商業・サービス業5人以下、その他の業種20人以下）の経営基盤の確立、技術改善のために、商工会、商工会議所等が経営指導員等を設置して行う経営改善普及事業に要する経費に対して助成する。 ○人件費 1,370,621 （経営指導員 141人、事務局長 24人、経営支援員等 102人） ○指導事業費 67,225 ○資質向上対策事業費 15,807 ○青年部・女性部等活動推進費 18,942 ○商工会補助事業費 16,463 ◎ 経営安定特別相談事業費補助 1,949 商工会等で行う倒産防止のための特別相談事業に要する経費に対して助成する。 ◎ 合同研修会及び実地調査に要する経費 873 ◎ 次世代育成支援事業に要する経費 9 ◎ 人権啓発支援受託事業費 282	
組合育成指導費	124,287			124,287	(119,556) 119,556		◎ 組合育成指導費補助 123,928 大分県中小企業団体中央会が行う中小企業の組織化及び組合の育成・指導に要する経費に対して助成する。 ○人件費（指導員16人、職員1人、嘱託職員1人） 113,727 ○指導事業費 4,975 ○資質向上対策事業費 2,799 ○組合等連携支援事業費 2,427 ◎ 事業の執行に要する経費（職員旅費等） 359	
地域経済活性化対策事業費	14,795			14,795	(14,799) 14,799		◎ 商工観光労働行政の総合的な推進等に要する経費 ○産業活力創造戦略推進費 7,836 ○中小企業活性化条例推進費 829 ○九州経済国際化推進機構負担金 600 ○米日カウンシル知事会議等に要する経費 5,530	

課名 商工観光労働企画課

第1号議案 令和8年度大分県一般会計予算（本委員会関係部分）

令和8年度商工観光労働部・労働委員会予算概要（P26抜粋）

(款) 商工費		(項) 中小企業費			(単位 千円)	目	中小企業振興費																																			
事業名	令和8年度 当初予算額	左の財源内訳			(一般財源) 令和7年度 当初予算額	事業概要																																				
		国庫支出金	その他	一般財源																																						
中小企業金融対策費	55,229,824		繰入金 86,627 諸収入 54,529,488	613,709	(660,170) 59,215,278	◎ 貸付金 54,489,000 県内中小企業者の経営の安定に資するため、県制度資金の貸付原資を預託する。																																				
						<table><thead><tr><th>資金名</th><th>予算額</th><th>(総資金枠) 新規枠</th></tr></thead><tbody><tr><td>中小企業振興資金</td><td>1,646,000</td><td>(8,832,000) 7,000,000</td></tr><tr><td>小口零細企業資金</td><td>1,306,000</td><td>(5,416,000) 4,000,000</td></tr><tr><td>中小企業活性化資金</td><td>4,809,000</td><td>(15,174,000) 14,000,000</td></tr><tr><td>中小企業金融円滑化借換 資金</td><td>38,000</td><td>(114,000) 0</td></tr><tr><td>中小企業経営改善資金</td><td>778,000</td><td>(2,334,000) 2,300,000</td></tr><tr><td>チャレンジ中小企業応援 資金 (おおいた未来創造 融資含む)</td><td>728,000</td><td>(1,203,000) 2,000,000</td></tr><tr><td>おんせん県魅力アップサ ポート資金</td><td>1,926,000</td><td>(6,741,000) 3,000,000</td></tr><tr><td>事業承継資金</td><td>892,000</td><td>(2,731,000) 2,100,000</td></tr><tr><td>事業継続力強化資金</td><td>29,000</td><td>(110,000) 100,000</td></tr><tr><td>金融機関提案型資金</td><td>336,000</td><td>(1,008,000) 800,000</td></tr><tr><td>創業支援資金</td><td>458,000</td><td>(1,603,000) 1,000,000</td></tr></tbody></table>	資金名	予算額	(総資金枠) 新規枠	中小企業振興資金	1,646,000	(8,832,000) 7,000,000	小口零細企業資金	1,306,000	(5,416,000) 4,000,000	中小企業活性化資金	4,809,000	(15,174,000) 14,000,000	中小企業金融円滑化借換 資金	38,000	(114,000) 0	中小企業経営改善資金	778,000	(2,334,000) 2,300,000	チャレンジ中小企業応援 資金 (おおいた未来創造 融資含む)	728,000	(1,203,000) 2,000,000	おんせん県魅力アップサ ポート資金	1,926,000	(6,741,000) 3,000,000	事業承継資金	892,000	(2,731,000) 2,100,000	事業継続力強化資金	29,000	(110,000) 100,000	金融機関提案型資金	336,000	(1,008,000) 800,000	創業支援資金	458,000	(1,603,000) 1,000,000
資金名	予算額	(総資金枠) 新規枠																																								
中小企業振興資金	1,646,000	(8,832,000) 7,000,000																																								
小口零細企業資金	1,306,000	(5,416,000) 4,000,000																																								
中小企業活性化資金	4,809,000	(15,174,000) 14,000,000																																								
中小企業金融円滑化借換 資金	38,000	(114,000) 0																																								
中小企業経営改善資金	778,000	(2,334,000) 2,300,000																																								
チャレンジ中小企業応援 資金 (おおいた未来創造 融資含む)	728,000	(1,203,000) 2,000,000																																								
おんせん県魅力アップサ ポート資金	1,926,000	(6,741,000) 3,000,000																																								
事業承継資金	892,000	(2,731,000) 2,100,000																																								
事業継続力強化資金	29,000	(110,000) 100,000																																								
金融機関提案型資金	336,000	(1,008,000) 800,000																																								
創業支援資金	458,000	(1,603,000) 1,000,000																																								

課名 経営創造・金融課

第1号議案 令和8年度大分県一般会計予算（本委員会関係部分）

令和8年度商工観光労働部・労働委員会予算概要（P27抜粋）

(款) 商工費		(項) 中小企業費			(単位 千円)	目	中小企業振興費
事業名	令和8年度 当初予算額	左の財源内訳			(一般財源) 令和7年度 当初予算額	事業概要	
		国庫支出金	その他	一般財源			
						災害復旧資金	(7,014,000)
						2,004,000	7,000,000
							(1,982,000)
						地域産業振興資金	1,700,000
						719,000	
						新型コロナウイルス感染症緊急対策特別資金	(22,413,000)
						6,609,000	0
						がんばろう！おおいた資金繰り応援資金	(40,173,000)
						11,815,000	0
						事業リスタート支援資金	(130,000)
						43,000	0
						定時返済不要短期資金	(12,320,000)
						2,875,000	8,000,000
						社会経済再活性化資金	(2,530,000)
						846,000	0
						経営改善借換資金	(27,510,000)
						8,639,000	0
						経営力強化資金	(16,539,000)
						5,513,000	10,000,000
						経営安心借換資金	(5,450,000)
						1,653,000	5,000,000
						事業再生支援資金	(1,080,000)
						327,000	1,000,000
						過疎地域等企業立地資金	(1,000,000)
						500,000	1,000,000
						計	(183,407,000)
						54,489,000	70,000,000
◎ 保証料率軽減補助 県制度資金を利用する県内中小企業者が負担する保証料率を軽減するため、信用保証協会に対し、軽減額の一部を助成する。							740,824

課名 経営創造・金融課

第1号議案 令和8年度大分県一般会計予算（本委員会関係部分）

令和8年度商工観光労働部・労働委員会予算概要（P38抜粋）

(款) 商工費		(項) 工総業費			(単位 千円)	目	工総業振興費
事業名	令和8年度 当初予算額	左の財源内訳			(一般財源) 令和7年度 当初予算額	事業概要	
		国庫支出金	その他	一般財源			
コンビナート企業国際競争力強化対策事業費	2,689			2,689	(2,689) 2,689	◎ 大分コンビナートの競争力強化に向け、コンビナート立地企業間の連携による人材育成や保守体制の強化などを支援する。 ○大分コンビナート企業協議会負担金 2,305 ○事業の執行に要する経費（職員旅費等） 384	
グリーン・コンビナートおおいだ創出事業費	144,252	100,625	繰入金 43,627	0	(0) 135,606	◎ 「グリーン・コンビナートおおいだ」推進構想の実現に向け、水素の供給・利活用やカーボンリサイクルなどに関する企業間連携プロジェクトを支援する。 ◎ C O 2などの相互融通に向けたインフラ整備等の実現可能性調査 41,250 ○国補助を活用した民間実施の可能性調査・実証等への上乗せ支援 60,000 ○民間単独実施の可能性調査・実証等への支援 40,000 ○事業の執行に要する経費（職員旅費等） 3,002	
おおいだL S I クラスター構想推進事業費	42,676	27,578		15,098	(28,913) 28,913	◎ 県内半導体関連産業の競争力強化のため、人材育成や受注機会の拡大等の取組を支援する。 ○大分県L S I クラスター形成推進会議負担金 41,239 ◎ (うち半導体関連企業による教育機関への出前授業等に要する経費 1,844) ◎ (うち展示商談会への個社出展支援等の拡充 12,607) ○事業の執行に要する経費（職員旅費等） 1,437	
半導体産業集積促進事業費	16,801			16,801	(16,801) 16,801	◎ 県内半導体関連産業の振興に向けた企業間連携や産学官連携などの取組を促進する。 ○大分県L S I クラスター形成推進会議負担金 16,395 ○九州半導体・デジタルイノベーション協議会負担金 120 ○事業の執行に要する経費（職員旅費等） 286	
自動車関連産業企業力向上事業費	90,387	57,400		32,987	(41,787) 41,787	◎ 県内自動車関連企業の競争力強化のため、生産性向上や受注機会の拡大等の取組を支援する。 ○大分県自動車関連企業会負担金 67,725 ◎ (うち取引拡大を見据えた製造ライン増設に要する経費への助成 47,000) ◎ (うち展示商談会への個社出展支援の拡充 3,400) ○ものづくり基盤技術集積事業費（金型保全技術者育成） 1,057 ○自動車関連産業新規参入促進事業費（自動車関連産業支援PT） 19,722 ○九州自動車・二輪車産業振興会議負担金 781 ○事業の執行に要する経費（職員旅費等） 1,102	

課名 工業振興課

第1号議案 令和8年度大分県一般会計予算（本委員会関係部分）

令和8年度商工観光労働部・労働委員会予算概要（P40抜粋）

(款) 商工費		(項) 工鉱業費			(単位 千円)	目	工鉱業振興費
事業名	令和8年度 当初予算額	左の財源内訳			(一般財源) 令和7年度 当初予算額	事業概要	
		国庫支出金	その他	一般財源			
エネルギー関連産業成長促進 事業費	228,205	177,965	繰入金 50,240	0	(39,549) 274,753	◎ 県内のエネルギー関連企業や大学、行政機関等で構成する大分県エネルギー産業企業会を中心 に、研究開発から人材育成、販路開拓まで切れ目無く支援するとともに、有望分野への新たな 取組へと連鎖させ、県内エネルギー関連産業の成長を促進する。 ○大分県エネルギー産業企業会負担金 59,310 (特) (うちエコエネルギー普及啓発イベントに要する経費) 3,003 (新) (うちエコエネルギーを活用したまちづくり事業への助成) 10,000 ○燃料電池自動車の公用車導入 4,914 (特) ○燃料電池車両導入促進事業費 56,000 (特) ○水素充填インフラ整備事業費 57,928 ○地熱理解促進事業費 15,000 ○地熱利用設備導入支援事業費 33,000 ○太陽光発電適正利用推進事業費 873 ○事業の執行に要する経費（職員旅費等） 1,180	
科学技術振興事業費	5,531		繰入金 2,140	3,391	(2,182) 4,322	◎ イノベーションの担い手となる子どもへの科学技術啓発活動を推進し、将来の大分県の産業 を支える創造性豊かな人材を育成するとともに、県内中小企業と工業系学生との交流により、 若手技術者の確保を図る。 ○科学体験活動活性化等事業費 4,107 ○大分ものづくり産学官魅力発信事業費 1,336 ○事業の執行に要する経費（職員旅費） 88	
電磁応用技術基幹産業展開 支援事業費	2,864			2,864	(2,858) 2,858	◎ (国研) 科学技術振興機構の地域結集型研究開発プログラムにより構築された電磁応用技術 を活かし、県内企業への技術移転や新製品開発の支援を行う。 ○電磁応用技術研究会負担金 1,082 ○ISO認定維持費 1,566 ○事業の執行に要する経費（職員旅費） 216	
知的財産創出支援事業費	6,491	1,509		4,982	(2,586) 2,586	◎ 中小企業者等への知的財産の普及啓発及び特許取得の意欲向上を図るとともに、知的財産や 発明に対する子どもの関心を育むことにより知的財産の創出を支援する。 ○知財塾・知財活用アウトリーチ事業費 1,646 ○知的財産マインド醸成経費 1,373 ○特許・商標チャレンジコンテスト経費 932 ○発明くふう展開催経費 1,367 ○知財総合戦略フォローアップ経費 284 ○事業の執行に要する経費（職員旅費） 889	

課名 工業振興課

第1号議案 令和8年度大分県一般会計予算（本委員会関係部分）

令和8年度商工観光労働部・労働委員会予算概要（P51抜粋）

(款) 商工費		(項) 工鉱業費			(単位 千円)	目	工鉱業振興費
事業名	令和8年度 当初予算額	左の財源内訳			(一般財源) 令和7年度 当初予算額	事業概要	
		国庫支出金	その他	一般財源			
次世代空モビリティ産業促進 事業費	59,392	25,000	繰入金 34,392	0	(0) 59,264	◎ 今後の更なる成長が期待される次世代空モビリティ産業の振興を図るため、社会実装に向けて挑戦する企業を支援するとともに、機運醸成に取り組む。 ○県内社会実装を目的とした離着陸場整備調査補助 ○機運醸成イベントの企画運営委託 ○次世代空モビリティに関連する技術や製品の研究開発支援補助 ○商用サービス開発支援補助 ○事業の執行に要する経費（職員旅費等）	15,000 15,000 10,000 10,000 9,392
ドローン産業振興事業費	39,561	23,224	繰入金 16,337	0	(2,724) 45,032	◎ 市場の更なる成長が期待されるドローン産業の振興を図るため、地域課題の解決に向けた社会実装や機運醸成等の取組を支援する。 ○大分県ドローン協議会負担金 ○(うち)販路開拓・ビジネス創出支援事業に要する経費 ○(うち)分科会活動事業に要する経費 ○(うち)人材育成事業に要する経費 ○(うち)総会及び事務局経費に要する経費 ○ドローンサッカー国際交流大会の開催補助等 ○ドローン産業振興プロジェクトの推進に要する経費 ○事業の執行に要する経費（職員旅費等）	27,449 16,330 10,500 288 331 10,611 724 777
宇宙関連産業創出事業費	39,238	9,801	繰入金 28,747 諸収入 690	0	(0) 68,870	◎ 大分空港の水平型宇宙港としての活用実現に向けた調査等のほか、宇宙関連産業の創出・振興を図るため、衛星データの活用や各種実証に挑戦する県内企業を支援する。 ○宇宙港の実現に向けた取組に要する経費 ○宇宙関連ビジネスの振興に要する経費 ○宇宙産業を担う次世代育成に要する経費 ○事業の執行に要する経費（翻訳料、職員旅費等）	16,476 9,923 9,454 3,385
目 計	391,206	226,399	繰入金 126,938 諸収入 690	37,179	(12,228) 402,961		

課名 先端技術挑戦課

第1号議案 令和8年度大分県一般会計予算（本委員会関係部分）

令和8年度商工観光労働部・労働委員会予算概要（P58抜粋）

(款) 商工費		(項) 中小企業費			(単位 千円)		目	中小企業振興費
事業名	令和8年度 当初予算額	左の財源内訳			(一般財源) 令和7年度 当初予算額		事業概要	
		国庫支出金	その他	一般財源				
地域商業・コミュニティ機能 活性化推進事業費	15,998	7,294		8,704	(8,697) 15,988		◎ 地域商業・コミュニティの持続的発展のため、商店街等の活性化を担うまちづくり実践者を育成するとともに、商店街等の課題解決に取り組みたい民間事業者等と商店街等のマッチングを行い、事業実施に対して支援する。 ○地域商業マッチング推進事業費 ○まちづくり実践者育成事業費 ○事業の執行に要する経費（職員旅費等）	8,040 6,556 1,402
商業・サービス業人材育成事 業費	2,708			2,708	(2,708) 2,708		◎ 地域商業・サービス業の将来を担う後継者、経営幹部候補者等の育成を図るため、大分県商店街振興組合連合会が開設する「豊の国商人塾」の運営経費の一部に対して助成する。 ○21世紀商業創造スペシャリスト養成事業費 ◎ 豊の国商人塾の講師陣を活用して開催する公開ゼミナールの開催経費の一部に対して助成する。 ○商人塾公開ゼミナール開催事業費	2,408 300
中小企業振興指導費	3,901			3,901	(3,892) 3,892		◎ 商店街や中心市街地の振興を目的として、商店街振興組合の取組について支援を行うとともに、大規模小売店舗立地法に関する事務等を実施する。 ○商店街振興組合指導事業費 ○商業振興推進等に要する経費 ○大規模小売店舗立地法施行事務等経費	2,000 1,164 737
新 飲食店等SNSマーケティング 促進事業費	6,760	3,096		3,664	(0) 0		◎ 飲食業や小売業等の県内サービス産業事業者の集客力向上のため、SNSを活用した効果的、効率的な情報発信の手法を学ぶスクールを開催するとともに、伴走支援を行う。 ○SNS情報発信スクールの開催に要する経費 ○SNSでの情報発信伴走支援に要する経費 ○事業の執行に要する経費（職員旅費等）	4,610 1,607 543
物価高騰対応プレミアム商品 券支援事業費	2,721,000	2,721,000		0	(0) 0		◎ 物価高騰の影響を受ける生活者の家計負担を軽減するため、市町村によるプレミアム商品券の追加発行に機動的に対応できる環境を整える。	
目 計	2,750,367	2,731,390		18,977	(19,032) 28,053			

課名 商業・サービス業振興課

物価高騰対応プレミアム商品券支援事業（R7.12補正予算）執行状況見込

1. 執行状況見込

R8/3/16現在

- (1) 発行総額
約164億円（市町村計）
- (2) 県補助見込み額
約26.4億円（R7.12補正予算額 27.2億円）

2. 発行形態

- (1) 電子対応状況
・電子のみ 2件 ・電子、紙併用 7件 ・紙のみ 8件 ・未定 1件
- (2) 販売単位
・10,000円／冊 10件
・10,000円／冊未満 6件
・未定 2件

3. 利用期間

- | | | |
|----------------|----------------|----------------|
| ・日田市 2/20～6/30 | ・日出町 3/23～6/30 | ・別府市 4/13～7/31 |
| ・津久見市 3/8～3/31 | ・国東市 3/25～6/30 | ・杵築市 4/15～8/31 |
| ・中津市 3/19～6/30 | ・姫島村 3/28～7/31 | ※大分市未定 その他順次開始 |

4. プレミアム率30%を上回る市町村（予定）

- | | | |
|----------|------------|------------------|
| ・別府市 50% | ・竹田市 40% | ・臼杵市 電子40%（紙30%） |
| ・由布市 50% | ・豊後大野市 40% | |
| ・九重町 50% | ・玖珠町 40% | |

第1号議案 令和8年度大分県一般会計予算（本委員会関係部分）

令和8年度商工観光労働部・労働委員会予算概要（P66抜粋）

(款) 商工費		(項) 工鉱業費			(単位 千円)	目	工業立地対策費
事業名	令和8年度 当初予算額	左の財源内訳			(一般財源) 令和7年度 当初予算額	事業概要	
		国庫支出金	その他	一般財源			
給与費	99,642			99,642	(94,417) 94,417	◎ 給与費 企業立地推進課職員 13人	
企業導入推進事業費	26,214	62	繰入金 18,500	7,652	(9,877) 28,377	◎ 企業立地を促進するため、企業訪問による企業情報の収集など積極的な誘致活動に要する経費	
企業立地促進事業費	1,852,963	30,645	繰入金 1,789,891	32,427	(61,520) 1,396,511	◎ 戦略的・効果的な企業誘致を推進するため、官民連携による産業用地整備や企業マッチングを強化するとともに、誘致企業の設備投資及び雇用創出の一部に対し助成する。 ○企業立地促進事業費補助 1,789,891 ○マッチング業務に要する経費 63,072 特(うちビッグデータを活用した誘致対象企業の抽出に要する経費 22,252) 特(うちデジタル広告を活用した産業用地等の情報発信に要する経費 18,890) (うち都市圏や海外での企業誘致セミナー開催に要する経費 21,930)	
工業団地開発推進事業費	531,251		繰入金 513,920	17,331	(81,511) 771,391	◎ 企業立地の促進を図るため、県土地開発公社や市町村等と連携し、工業団地の整備を推進する。 ○工業団地の整備に対する事業費の補助に要する経費 17,331 ○産業用地の整備加速化に要する経費 513,920	
サテライトオフィス誘致推進事業費	12,000			12,000	(16,801) 18,551	◎ サテライトオフィスへのIT関連企業等の誘致を推進するため、企業が条件不利地域に進出する際の人材確保に対する支援を行う。	
企業立地促進等基金積立金	42,630		財産収入 22,630 諸収入 20,000	0	(0) 35,378	◎ 企業立地を促進するため、企業立地促進等基金に新たに積立を行う。	
工場立地関係諸法対策費	113,990	113,454		536	(536) 113,990	◎ 石油貯蔵施設の周辺地域の住民福祉の向上を図るために必要な公共用施設の設置に対して交付金を交付する。 ○石油貯蔵施設立地対策等交付金 113,454 ○事業の執行に要する経費（職員旅費等） 536	

課名 企業立地推進課

第1号議案 令和8年度大分県一般会計予算（本委員会関係部分）

令和8年度商工観光労働部・労働委員会予算概要（P81抜粋）

(款) 労働費		(項) 雇用対策費			(単位 千円)		目	雇用対策事務費
事業名	令和8年度 当初予算額	左の財源内訳			(一般財源) 令和7年度 当初予算額	事業概要		
		国庫支出金	その他	一般財源				
㊦ 若者UIJターン促進事業費	60,202	29,229	財産収入 660	30,313	(0) 0	◎ 福岡在住の若者のUIJターンを促進するため、福岡市中心部に設置している拠点施設「dot.（ドット）」を活用し、就職・キャリア相談の実施や就職活動イベントの開催、県内企業に関する情報発信等を行う。 ○拠点施設の設置・運営に要する経費 54,325 ○福岡県内大学等との連携強化に要する経費 4,245 ○事業の執行に要する経費（職員旅費等） 1,632		
シニア雇用推進事業費	10,378			10,378	(10,378) 10,378	◎ 国と一体的に運営する「大分県中高年齢者就業支援センター」において、職業相談やキャリアカウンセリング等を行い、中高年齢者の再就職を支援する。また、シニア雇用推進員を配置し、企業に対してシニア向け求人開拓、助言・相談を行うとともに、受入環境を整備するためのセミナー等を開催する。 ○シニア雇用の推進に要する経費 6,209 ○中高年齢者の再就職支援に要する経費 4,169		
高年齢者雇用就業対策事業費	8,736			8,736	(8,736) 8,736	◎ 高年齢者の就業や社会参加促進の取組に対して助成する。 ○高年齢者雇用就業対策事業費補助 8,665 ○事業の執行に要する経費（消耗品購入費等） 71		
㊦ 柔軟な働き方推進支援事業費	17,664	8,776		8,888	(0) 0	◎ 仕事と家庭の両立など様々なニーズに応じて、時間と場所に捉われない柔軟な働き方を推進するため、求職者の就業機会を創出するとともに、企業の人材不足解消を図る。 ○テレワーク・養成講座の実施に要する経費 4,455 ○柔軟な働き方ができる就業機会の提供に要する経費 9,194 ○柔軟に働ける職場環境整備のための企業向けセミナー等に要する経費 4,015		
外国人労働者受入対策強化事業費	63,152	48,486		14,666	(32,796) 63,947	◎ 外国人材の受入れ・定着を推進するため、海外に向けて県内の情報を発信するとともに、育成就労制度の開始を見据えた人材育成などに取り組む企業等を支援する。 ○企業向け外国人材雇用相談窓口の設置に要する経費 22,989 ㊦ ○外国人材の就業環境等整備促進補助 36,024 ㊦ ○SNSを活用した外国人向けの県内情報の発信 1,937 ㊦ ○海外特定地域との産業人材受入れの連携強化に要する経費 1,487 ㊦ ○外国人材の受入れ・共生のための対応策協議会の開催等 715		

課名 産業人材政策課

第1号議案 令和8年度大分県一般会計予算（本委員会関係部分）

令和8年度商工観光労働部・労働委員会予算概要（P75抜粋）

(款) 労働費		(項) 労政費			(単位 千円)	目	労働福祉費
事業名	令和8年度 当初予算額	左の財源内訳			(一般財源) 令和7年度 当初予算額	事業概要	
		国庫支出金	その他	一般財源			
働き方改革推進・支援事業費	60,656	54,550		6,106	(15,924) 21,483	◎ 多様な人材の確保に向け、企業の働き方改革による魅力ある職場環境づくりを後押しするため、男性育児休業取得の促進に取り組む中小企業等を支援する。 ○働き方改革トップセミナーの開催 700 ○働き方改革関連法や助成金、DXの活用等周知・啓発事業費 8,116 ◎働き方改革（男性育児休業取得）に取り組む企業への支援 49,000 ○しごと子育てサポート企業認証制度の普及事業費 2,393 ○普及・啓発事業費（リーフレット作成費等） 447	
労働福祉金融対策事業費	2,739		諸収入 2,739	0	(0) 2,775	◎ 勤労者の生活安定と福祉の向上を図るため、大分県中小企業者等生活資金の貸付原資の預託を行う。 ○教育・冠婚葬祭等資金貸付金 1,778 ○育児・介護休業者生活資金貸付金 961	
労働福祉関係指導費	1,951			1,951	(1,989) 1,989	◎ 労働福祉に関する調査を実施するとともに、労働者福祉事業を総合的に推進し、労働福祉の向上を図る。 ○労働者福祉向上対策事業費補助 1,500 ○労働福祉等実態調査 314 ○事業の執行に要する経費（啓発リーフレット作成費等） 137	
目 計	65,346	54,550	諸収入 2,739	8,057	(17,913) 26,247		

課名 産業人材政策課

第1号議案 令和8年度大分県一般会計予算（本委員会関係部分）

令和8年度商工観光労働部・労働委員会予算概要（P90抜粋）

(款) 商工費		(項) 観光費			(単位 千円)		目	観光企画調査費
事業名	令和8年度 当初予算額	左の財源内訳			(一般財源) 令和7年度 当初予算額		事業概要	
		国庫支出金	その他	一般財源				
広域ツーリズム推進事業費	42,849	1,931		40,918	(40,918) 42,849		◎ 広域観光による誘客を図るため、本県単独の取組に加え、隣県や広域観光推進組織と連携した誘客対策の実施に要する経費 ○せとうちエリア連携誘客事業に要する経費 2,211 ○九州横断軸連携（大分・熊本・長崎）事業に要する経費 1,650 ○広域観光推進組織等との連携事業に要する負担金 38,577 ○事業の執行に要する経費（職員旅費等） 411	
インバウンド推進事業費	268,443	136,463	繰入金 131,980	0	(0) 238,166		◎ 東アジアをはじめ、ASEAN諸国、欧州・豪州・米国からの観光誘客を図るため、国・地域ごとのニーズに応じた情報発信・誘客対策に要する経費 ○東アジア誘客促進に要する経費 63,166 ○ASEAN諸国誘客促進に要する経費 17,092 ○欧州・豪州・米国誘客促進に要する経費 98,546 ○観光コンテンツの高付加価値化に要する経費 11,445 ○情報発信等に要する経費 72,840 (特) (うちデジタル広告等の配信に要する経費 17,386) ○事業の執行に要する経費（職員旅費等） 5,354	
地域の魅力を生かした多様なツーリズム推進事業費	55,005	23,871	繰入金 31,134	0	(0) 57,898		◎ 自然、文化、食などを生かした大分ならではの多様なツーリズムに関する効果的な情報発信や受入れ体制整備を通じた持続可能な観光地域づくりの促進に要する経費 ○アドベンチャーツーリズムの推進に要する経費 18,669 ○サイクルツーリズムの推進に要する経費 21,962 ○ガストロノミーツーリズムの推進に要する経費 4,566 ○グリーンツーリズムの推進に要する経費 5,156 ○ユニバーサルツーリズムの推進に要する経費 4,652	
ツーリズム推進基盤強化事業費	63,750	25,155	繰入金 38,595	0	(0) 55,671		◎ 「日本一のおんせん県おおいたツーリズム戦略」の着実な推進とともに、県観光の牽引役であるツーリズムおおいたの観光地域づくり法人（DMO）としての基盤強化に要する経費 56,222 ○県域版DMO機能の強化に要する経費 583 ○ツーリズム戦略推進会議の開催に要する経費 5,580 ○おもてなし人材の育成に要する経費 965 ○有識者会議の開催に要する経費 400 ○事業の執行に要する経費（職員旅費等）	

課名 観光政策課

第1号議案 令和8年度大分県一般会計予算（本委員会関係部分）

令和8年度商工観光労働部・労働委員会予算概要（P87抜粋）

(款) 商工費		(項) 観光費			(単位 千円)	目	観光総務費
事業名	令和8年度 当初予算額	左の財源内訳			(一般財源) 令和7年度 当初予算額	事業 概要	
		国庫支出金	その他	一般財源			
給与費	196,954			196,954	(190,190) 190,190	◎ 給与費 観光局長及び観光政策課、観光誘致促進室職員 26人	
国内誘客総合推進事業費	145,083	83,781	繰入金 61,302	0	(0) 101,453	◎ 国内旅行者の誘客及び県内周遊を促進するため、観光公式サイトのリニューアルによるデジタルを中心とした情報発信の充実を図るとともに、主要圏域別の誘客イベントや商談会による販売促進、教育旅行等の団体誘客等の実施に要する経費 ○デジタルを中心とした情報発信の充実による経費 73,710 ◎(うちデジタル広告の配信に要する経費 10,000) ◎(うち観光公式サイトのリニューアルに要する経費 30,000) ○主要圏域別の誘客対策に要する経費 28,607 ○商談会による販売促進に要する経費 19,330 ○団体誘客の推進に要する経費 23,436	
◎観光地域づくり共創事業費	39,322	39,322		0	(0) 0	◎ 観光消費の拡大を図るため、ツーリズムおおいたによる事業者への伴走支援、複数市町村に跨る商品造成に向けた観光関連事業者への支援に要する経費	
宿泊業経営力強化加速化事業費	30,534	13,534	繰入金 17,000	0	(0) 32,275	◎ 宿泊事業者の経営力強化を加速するため、各事業者による業務省力化のための機器の導入、ユニバーサルツーリズムへの対応、スポットワークを活用した人材確保の支援に要する経費 ○宿泊業経営力強化加速化事業費補助 27,270 ◎(うち)旅を切り口とした働き手募集事業に要する経費 3,264	
観光データマーケティング推進事業費	51,987	21,807	繰入金 30,180	0	(0) 52,671	◎ 客観的データに基づく戦略的な事業展開をより力強く進めるための県域のマーケティング基盤の強化に要する経費	
観光実態調査事業費	7,835			7,835	(7,835) 7,835	◎ 観光振興戦略やマーケティング戦略に役立つ基礎データを得るための実態調査等の実施に要する経費 ○観光統計調査に要する経費 7,721 ○事業の執行に要する経費（職員旅費等） 114	

課名 観光政策課

令和8年度商工観光労働部・労働委員会予算概要（P 7抜粋）

令和8年度 商工観光労働部 予算

(2) 特別会計												(単位 千円)		
区 分	予 算 額 (A)	左 の 財 源 内 訳										7年度 当初予算額 (B)	前 年 度 対 比	
		分担金及 負担金	使用料及 手数料	国庫支出金	財産収入	寄 附 金	繰 入 金	繰 越 金	諸 収 入	県 債			(A)-(B)	% (A)/(B)
中小企業設備導入資金特別会計	50,285						16,782	3,515	29,988			40,917	9,368	122.9
計	50,285						16,782	3,515	29,988			40,917	9,368	122.9

経営創造・金融課

経営創造・金融課

課名 經營創造・金融課

1. 基金の概要

新型コロナの影響を受けた中小企業の事業資金の調達を支援するため、国の新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を財源とする基金を令和2年10月に設置し、県制度資金の信用保証料補助事業の原資として活用。

【対象事業】

県内中小企業者が県制度資金（※）の融資を受けた際に負担する信用保証料。
※新型コロナウイルス感染症緊急対策特別資金、社会経済再活性化資金特別融資、経営改善借換資金など

【交付金活用方法】



【基金の活用実績】

（単位：千円）

	R 2	R 3	R 4	R 5	R 6	R 7	計
積立額	961,884	289	586,512	635	232	312	1,549,864
うち運用利息		289	409	635	232	312	1,877
取崩額 （補助額）		316,049	378,240	392,458	402,367	60,750	1,549,864
基金残高	961,884	646,124	854,396	462,573	60,438	0	0

2. 基金の廃止時期

・国が定める「新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金基金管理運営要領（総務省）」により、令和2年度予算を原資とした交付金の対象事業（信用保証料補助事業）の期間は、令和7年度末までと規定されており、7年度末で基金残高がゼロとなることから、今定例会に基金を廃止する議案を提出する。

※実際には、令和4年度予算を原資として積立があるため、令和9年度末まで廃止する必要はないが、基金残高がゼロになることから令和7年度末で廃止する。

3. 施行日

令和8年4月1日

1. 条例の概要

- ・大分県立別府コンベンションセンターの設置目的及び利用料金、指定管理者が行う管理業務等の基本的事項について規定
- ・利用料金については、上限額と下限額を定めており、指定管理者がこの範囲内で、県と協議のうえ設定

2. 改正の理由

- ・近年の人件費や物価の高騰を踏まえ、指定管理者が機動的に料金改定を行えるよう、利用料金の上限額を6.7%引き上げ



(国際会議室)

3. 改正内容（抜粋）

(単位：円)

区分	小区分	条例上の料金		現行の料金
		改正前	改正後	
		下限～上限	下限～上限	
国際会議室	午前	28,800～ <u>43,200</u>	28,800～ <u>46,100</u>	39,600
	午後	42,300～ <u>63,300</u>	42,300～ <u>67,600</u>	58,080
	夜間	46,100～ <u>69,100</u>	46,100～ <u>73,800</u>	63,360
	全日	108,800～ <u>163,200</u>	108,800～ <u>175,000</u>	149,600

区分	小区分	条例上の料金		現行の料金
		改正前	改正後	
		下限～上限	下限～上限	
レセプションホール	午前	28,800～ <u>43,200</u>	28,800～ <u>46,100</u>	39,600
	午後	42,300～ <u>63,300</u>	42,300～ <u>67,600</u>	58,080
	夜間	46,100～ <u>69,100</u>	46,100～ <u>73,800</u>	63,360
	全日	108,800～ <u>163,200</u>	108,800～ <u>175,000</u>	149,600

4. 施行日

令和8年4月1日

おおいた産業活力創造戦略2026（案）

県は大分県中小企業活性化条例に基づき、中小企業の振興に関する計画を策定しています。令和8年度は「強い経済」の実現に向けて、事業者が「元気」に活躍でき、新たなビジネスや魅力が生み出される「未来創造」に向けた環境整備を力強く推進していきます。

持続的な賃上げの実現に向けた環境整備

- ・賃上げ支援パッケージ
- ・生産性向上・省力化投資支援
- ・金融支援
- ・経営基盤の強化支援
- ・価格転嫁支援
- ・高付加価値化支援
- ・県補助金における賃上げ枠の拡大

事業者の「元気」創出

①中小企業の経営基盤の強化とイノベーションの促進

- ・中小企業の経営基盤の強化に向けた支援
- ・スタートアップの育成や第二創業の支援

②ものづくり産業の「稼ぐ力」の向上

- ・オープンイノベーションの推進
- ・産業集積の推進と企業の競争力強化
- ・高度な専門技術人材の育成

③地域を支える商業の活性化とサービス産業の革新

- ・商業・サービス業の振興
- ・県産品の販路開拓・拡大とブランド化
- ・海外展開に向けたサポートの強化

④地域に元気をもたらす国内誘客・海外誘客（インバウンド）の推進

- ・戦略的な誘客プロモーションの実施
- ・夏季における需要喚起策

⑤住んでよし、訪れてよしの持続可能な観光地域づくり

- ・地域資源を活用した滞在型観光の推進/誰もが快適に観光できる環境整備
- ・観光産業の経営力強化と人材の確保・育成
- ・観光地域づくりを支えるDMOの機能強化・活性化

⑥多様な人材が活躍できる環境づくりと産業を支える人づくり

- ・多様な人材が活躍できる環境づくり
- ・若年者の県内就職の促進
- ・働き方改革の推進
- ・産業を支える人づくり

産業の「未来創造」

⑦戦略的・効果的な企業立地と産業集積の推進

- ・多様で魅力的な企業誘致の推進
- ・企業ニーズに対応した立地基盤の整備

⑧経済と環境の好循環を生み出すGXの推進

- ・「経済と環境の好循環」の創出
- ・エネルギー関連産業の成長促進
- ・サーキュラーエコノミーの促進

⑨生産性・付加価値を高め県経済を発展させるDXの推進

- ・生産性と付加価値向上を目指す事業者支援

⑩先端技術を活用した新産業の育成と地域課題の解決

- ・産業を支える先端技術の導入・活用
- ・宇宙港を核とした経済循環の創出

補助金情報やセミナー開催情報等が
ワンストップで確認できます。



②大分県宿泊税について

観光政策課・税務課

1. 宿泊税制度

目的	「住んでよし、訪れてよしの持続可能なおんせん県おおいた」を実現するために必要な施策（地域資源の魅力の向上、旅行者の受入環境の充実等）に要する費用に充当することを目的とする。
課税	課税客体：県内の宿泊施設への宿泊行為 （宿泊施設：旅館業法上の旅館・ホテル・簡易宿所、住宅宿泊事業法上の施設（いわゆる民泊）） 納税義務者：宿泊者
税率	1人1泊あたりの宿泊料金（素泊まり料金）に応じて、以下のとおり。 ・ 5千円未満 100円／1人1泊 ・ 5千円以上2万円未満 200円／1人1泊 ・ 2万円以上10万円未満 500円／1人1泊 ・ 10万円以上 2,000円／1人1泊
免税点	なし
課税免除	教育政策上の視点や将来のリピーターに繋がる等の公益上の理由から、国内の教育旅行については免除 ※教育旅行：学校教育法第1条に規定する学校（大学を除く）や認定こども園等が実施する修学旅行や学校行事に伴う宿泊
徴収方法	特別徴収（宿泊事業者を特別徴収義務者とする。） 原則、毎月末日までに前月1日から末日までの宿泊税を申告・納入
罰則規定	特別徴収義務者の証票の掲示等に関する罪、帳簿の記載義務違反等に関する罪、納税管理人に係る不申告に関する過料
特別徴収報償金	特別徴収義務者の納期内納付を促進するため、事業者が納入した税額の2.5%を報償金として事業者へ交付する。

2. 宿泊税の運用

使途	大分県の観光振興に資する施策、宿泊税の徴収に要する経費
県と市町村の役割分担	県：広域的な施策、県内周遊の促進 ※宿泊の少ない地域への周遊促進等の施策については、県事業として実施 市町村：受入環境の整備等、基礎自治体として、地域の実情に即した施策
使途の見える化	納税者である宿泊者をはじめ、宿泊事業者、県民からの理解と信頼を得られるよう、県、市町村ともに使途等について明確化のうえ、それぞれ公表する。
検証体制	県は、宿泊税による事業の効果検証を、県内事業者や有識者等からなる外部委員による組織体を設置し、少なくとも年1回実施する。市町村においても、検証体制を整えることが望ましい。
税収の管理	基金による管理（充当施策の明確化等）

②大分県宿泊税について

観光政策課・税務課

3. 宿泊税市町村交付金制度

対象事業	各地域の実情に即した観光振興に資する施策 ただし、新規に実施又は拡充する事業（既存施策への財源振替は不可）に限る。
交付額	宿泊税収から、適正な課税徴収や周知啓発等の宿泊税制度運用にかかる経費、災害等への危機管理のための共通経費を除いた額の7割とする。
額の算定方法	市町村ごとの額の算定方法については、市町村別の宿泊税収割合を基本に、市町村と協議の上決定する。
交付・報告	交付金は、半年ごとに交付するものとする。 交付金の充当事業については県に報告するものとする。

4. その他

特別徴収義務者 （宿泊事業者） への支援	制度導入に伴い、宿泊事業者が実施するレジシステムの改修や自動精算機の導入等にかかる経費については、県が補助制度を創設予定
周知・広報	納税者である宿泊者をはじめ、宿泊事業者や県民に理解を得られるよう、市町村と連携し、丁寧かつスピード感を持って周知・広報を行う。

5. 今後のスケジュール

- ・ 3月下旬～ 大分県宿泊税（案）についてのパブリックコメント（募集期間：3月24日（火）～4月24日（金））
宿泊事業者との意見交換会（3月24日（火）～4月中旬にかけ県内15カ所で開催）
- ・ 6月 県議会令和8年第2回定例会への宿泊税条例案の提出を目指す。

③観光誘致の状況について

観光誘致促進室

国内旅行者数の推移

- ・県調査の速報値で、R7年の県内延べ宿泊客数は約537万人（R6+5.4%）、国内宿泊客数も約417万人（R6+3.4%）と好調。

現状と課題

- ・現在も、人気の温泉地を有する別府・由布院エリアが集客の中心
- ・更なる集客を図るためには、本県のコア・コンピタンスといえる『温泉』ファンの誘客を加速するとともに、別府・由布院の温泉エリアを訪問したファンの「その他温泉エリア」への周遊が大事
 - ※令和7年度も『温泉ガイドブック「おおいだ湯めぐり」』を制作し、別府・由布院以外の温泉をPR
- ・夏場は暑さのため閑散期となるが、県内でも涼のとれるスポットは各地に点在するため誘客のポテンシャルは高い



ターゲットや誘客時期を特化させ
「滞在日数の延長」
「観光消費額の増加」
を目指す

今後の取組

- (1) 温泉ファンに対するPR（熱海でのメディア露出イベント）
 - ・目的：「温泉地でおんせん県がPR」といった話題性の喚起により、マスメディアへの露出を図る（5月頃 @JR熱海駅前）
- (2) 大分の温泉リピート層に対するその他温泉エリアへの誘導
 - ① テレビ番組タイアップによる情報発信（関東圏域向け）
 - ・概要：情報番組内の温泉コンテンツでその他温泉エリアのメディア露出を行う（アップロードされた動画の二次利用も予定）
 - ② フェリー会社と連携した温泉エリア周遊PR（関西圏域向け）
 - ・概要：フェリー船内において、その他温泉エリア関係者等による自己PRブースを設置し、乗客に向けて県内広域周遊を促進
- (3) 温泉地への旅行を好む層へのSNSターゲティング広告や記事出稿
 - ・概要：「次は“おんせん県”“にもおいで”といった大分への旅行意欲の喚起、テレビ番組タイアップ動画を二次利用した広告等の作成
- (4) 夏季の閑散期に涼しい観光スポット生かした誘客と広域周遊を促すガイドブックの作成
 - ・県内の涼しく過ごせる観光スポットとして風連鍾乳洞、飯田高原等を紹介する多言語対応のガイドブックを作成し、国内外にPR



③観光誘致の状況について

観光誘致促進室

R7年外国人宿泊者数120万人
(対前年比+12.7%) ※県調査 従業員10人以上の施設

国・地域ごとの市場ニーズに応じた誘客活動実績

R7年の外国人宿泊者数は120万人で対前年比+12.7%となった。最も多い国は韓国で、続いて台湾、中国、香港の順となった。韓国は7月の落ち込みがあったものの、後半持ち直し、前年比を上回った。台湾はタイガーエア直行便就航やセールス活動の強化により、対前年比+35.8%となった。香港は7月の地震の影響による落ち込みと、7月以降の香港―熊本、香港―鹿児島便の欠航により、前年を下回った。欧米豪は前年比の伸びが大きく、特に豪州はコロナ禍以降、対前年同月比で常に増加しつづけており、国東半島峯道ロングトレイルなどのアクティビティが人気となっている。

国・地域	大分県宿泊客数(千人)		1人1回 当たり消費額 (R7全国：円) (速報値)	R7主な活動内容	R7実績 (数値は聞き取れた範囲内)	参 考 (R7戦略パートナー)
	R7	R6比				
①韓国	542	107%	104,606	・オンライン旅行会社、レンタカー会社等とタイアップしたプロモーションの実施 ・旅行会社とタイアップしたテレビショッピングによるツアー商品紹介(送客2,400名) ・県公式SNSサイト「ネイバーブログ」を活用した情報発信 等	・ツアー造成 6社 ・送客数 13,296人	エイブコム
②台湾	243	136%	185,595	・県単独商談会の開催 ・タイガーエアとタイアップした誘客強化(機内誌掲載、メディア放送) ・トキハ、ゆめタウンと連携したタイガーエア利用者への買物割引キャンペーン(300人以上の利用) ・旅行博出展、旅行会社及びメディア招聘ツアー、副知事プロモーションの開催(103名) ・教育旅行相談会参加、教育機関への訪問、学校交流の推進 等	・ツアー造成 185本 ・送客数 34,370人 ・学校交流 11件	日盟国際商務有限 公司
③中国	105	133%	246,154	・現地日系企業を対象としたインセンティブセミナーの開催(24社)、県公式SNS「RED」の開設 ・日系大手商社の現地スタッフ200人のインセンティブツアー催行 ・旅行会社向けセミナーの開催、旅行博出展、インフルエンサーを活用した情報発信 等	・ツアー造成 158本 ・送客数 5,045人	JTB大分支店 (JTB上海)
④香港	102	73%	225,982	・訪日旅行会社最大手のEGLツアーズとの観光セミナー共催 ・旅行博出展、観光と食イベントによる誘客セミナーの開催 等	・ツアー造成 11社78本 ・送客数 約5,000人	tomo.(トモドット) (EC Travel)
⑤タイ	39	99%	204,054	・タイホンダイインセンティブツアーの実現(400名)、熊本県と連携した旅行会社向けセミナーの開催 ・福岡県、北九州市と連携したインフルエンサーによる情報発信、旅行博出展(2回) 等	・ツアー造成 25社 ・送客数 12,820人	NANA JAPAN
⑥欧州	27	158%	390,391 UK	・旅行会社向けセミナーの開催(24社)、旅行博出展(2回) ・旅行会社招聘ツアーの開催(2回)、観光コンテンツニュースレターの配信 等	・ツアー造成 (英)9社11本 (独)7社11本	阪急交通社 (阪急UK)
⑦米国	31	141%	341,383	・ツアー造成の可能性が高いトラベルアドバイザーとの関係強化(例:Sonic Travel) ・クルーズ船社へのセールスコール、トラベルアドバイザー向けセミナーの開催(20名) ・旅行博出展、トラベルアドバイザー招聘ツアー、知事プロモーションの開催(約40社)	・ツアー造成 4社 ・送客数 約260人	HIS (HISロサンゼルス)
⑧豪州	23	160%	390,048	・福岡県と連携した旅行会社向けセミナーの開催(2回)、旅行博出展(2回)、メディア招聘ツアー ・国東半島峯道ロングトレイルなどのトレッキングコースを組み入れたセールスの展開 等	・ツアー造成 13社 ・送客数 1,022人	Glide Japan (SLC)

R8年度も引き続き、戦略国のニーズに対応した観光コンテンツのセールス強化、高付加価値コンテンツの拡大により、更なる誘客促進と観光消費額の増加を図っていく。